

まちの将来像

「ひとが育ち 輝くまち 益田」

の実現に向けて

令和7年度

施政方針

2月26日～3月24日に開催された第569回益田市議会定例会において、山本市長が表明した令和7年度施政方針の一部を抜粋してお知らせします。

施政方針には、新年度の市政運営の考えと、主要な施策が盛り込まれています。

市ホームページに施政方針の全文を掲載していますので、あわせてご覧ください。

市ホームページ



益田市版 SDGs は、すべての事業・取組に共通する要素だよ！



【はじめに】 ※一部抜粋

昨今の地方行政を取り巻く状況については、国内の多くの地方で人口減少と少子高齢化により、様々な分野において担い手不足が顕在化しており、また、全国的な傾向として自然災害の頻発化と激甚化が顕著であり、さらには地球全体の気温も年々上昇するなど、総じて深刻の度を増していると言っても過言ではありません。

一方で、本市における直近の状況及び見通しについては、明るい兆しが数多くあることも事実です。

例えば、高津川が清流日本一に返り咲いたこと、「第31回全国山城サミット益田大会」が事前の予想を上回る多くの来場者を得たこと、萩・石見空港の東京線2往復運航継続と大阪線運航期間拡大が決定したこと、「益田アムスメロン」の地理的表示（GI）保護制度登録が実現したことなどは、関係者の長年の努力の成果といえます。

また、友好交流都市である中国寧波市

への公式訪問を通じて一層の親善促進の意思を相互に確認することができ、益田市観光協会が川崎市観光協会及び石垣市観光協会と連携協定を締結したことで、新たな交流の可能性が生まれました。

さらには、当地域における観光地域づくり法人（DMO）である「一般社団法人ますだプライドクリエーション」や益田川左岸南部地区土地区画整理事業の実施主体となる組合が設立され、山陰道三隅・益田道路と都市計画道路元町人麿線高津工区については、令和7年度中に開通する見通しとなっており、本市発展の潜在要素が更に引き出されるものと期待するところです。

以上の情勢を踏まえ、令和7年度の市政運営にあたっては、「地域の潜在力を活かした持続可能な発展」を目指すこととし、次の4点を重点方針とします。

4つの重点方針

● 中山間地域振興と交通確保

中山間地域における生活機能の維持に向け、自助・共助・公助の最適バランスを追求するとともに、官民連携および近隣自治体等との連携により公共交通の維持・確保を図る。

● 観光と交流の更なる推進

歴史・文化・産業等の資源、海外からの観光客の増加や大阪・関西万博の開催という好機、機運の高まりを活かし、観光と交流に関する取組を積極的に講じる。

● 地球温暖化への対応

再生可能エネルギー由来の電力の活用を促進するとともに、適切な冷暖房使用とクールビズ・ウォームビズの周年化を一層推進する。

● 益田市型中高一貫教育の推進

県内高等教育機関や市内高等学校などと連携し、学力育成と高等学校卒業後の選択肢の充実を図ることで、より魅力的な教育環境の実現を目指す。

「第6次益田市総合振興計画」の7つの基本目標に沿った令和7年度に取組む主要な施策

基本目標 1 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち

▼ 相談支援について

福祉環境部内に「総合支援課」を新設し、こども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった複雑化した課題を抱える人や世帯に対し、重層的な相談支援を行う。

▼ 犯罪被害者等支援について

直接的・二次的な被害に対する迅速かつ切れ目のない支援を関係機関と連携して行う

▼ こども施策について

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「益田市こども計画」に基づく取組を実施

▼ 子育て支援について

保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を維持
 ・ 支援を必要とする事案の早期把握に努め、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行う

- ・新たに5歳児を対象に健康診査を行う
- ・医療保険が適用される不妊治療に対する助成制度を拡充

▼健康づくりについて

- ・「第2次益田市健康増進計画」の取組について、中間評価と見直しを行う

▼地域医療について

- ・医療機関との連携を更に深めながら、医療従事者の確保を図る

▼人権・男女共同参画について

- ・「益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例」を周知する記念事業を実施
- ・「第5次益田市男女共同参画計画」を策定

基本目標

2 ふるさとを想う心に
あふれた人が育つまち



▼未来の担い手育成について

- ・「対話プラス」や「学校を核とした地域づくり」などを通じて、ライフキャリア教育を積極的に展開

▼益田市中高一貫教育について

- ・市内高校魅力化に対する支援の継続
- ・島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校等との連携

▼中高連携学力育成推進事業の充実

- ・「新しい学びのカタチ」の取組について児童・生徒に貸与している端末機器の更新と有効活用

▼学校給食について

- ・給食費の改定に伴い、激変緩和策を実施
- ・地元食材の提供を引き続き支援

▼「益田市奨学金」について

- ・貸付金一部返還免除制度の継続と全額免除制度の創設

▼戸田小学校について

- ・令和8年4月の移転に向けた準備を進める

▼岩本薫(本因坊薫和)について

- ・棋戦「岩本薫記念益田杯」の決勝戦を誘致

▼国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について

- ・効果的で効率的な大会運営に向け、運営組織の設立準備に着手

基本目標

3 産業・観光振興による
活力のあるまち



▼農業について

- ・生産振興等に努めるとともに、農業の担い手確保や育成、農業施設の整備、鳥獣被害対策などに取組む

▼「益田アムスメロン」の地理的表示(GI)保護制度登録を市の農産物全体の認知度向上や販路拡大にもつなげる

- ・「益田農業振興地域整備計画」の見直し
- ・益田市堆肥センターの活用を推進

▼林業について

- ・森林環境譲与税を活用した「広葉樹活用拡大事業」の実施
- ・木工や林業体験を通じた姉妹都市や交流都市等との相互連携を進める

▼水産業について

- ・安定した漁場の確保と生産性の向上を図る

▼漁港施設等の適切な保全を行う

- ・製造業やIT産業の担い手となる理系人材の育成

▼新規創業のための無料相談窓口や「新事業チャレンジサポート補助金」による支援を継続

- ・IT人材の育成環境の整備とIT産業の集積を目指した「デジタル産業振興事業」に取組む

▼観光振興について

- ・「一般社団法人ますだプライドクリエイション」と連携し、更なる誘客と消費拡大を図る

▼中世益田の日本遺産について

- ・令和8年度の認定継続審査に向け、一層の事業推進を図る

▼石見神楽の振興について

- ・島根県、圏域自治体、関係団体等と連携して誘客を図る

▼「石見神楽を活用した観光振興・次世代育成プロジェクト」に取組む

- ・「自転車によるまちづくりについて関係団体と一体となって取組を推進

▼国内の交流について

- ・交流活動を継続し、交流人口、関係人口の拡大を図る

▼国際交流について

- ・引き続き中国寧波市との友好関係を深める
- ・アイルランドとの交流を進める

▼「秋・石見空港について

- ・関係者と一体となって利用促進に取組む

基本目標

4 ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち

▼鉄道について

- ・関係機関と一体となった利用促進に努める

▼地域公共交通について

- ・全ての当事者の理解と賛同が得られるよう最大限努めながら対応を検討
- ・政策企画局内に「交通対策課」を新設

▼山陰道について

- ・さまざまな分野において高速道路の整備効果を発揮させる取組を促進
- ・事業中区間の整備促進、国道9号の事前通行規制区間の抜本的対策に向け、引き続き関係機関と連携し要望活動を実施

▼グリーンライン90の全線整備と都市計画道路路元町人磨線吉田工区の早期整備に向け、地元同盟会と連携し島根県に働きかける

- ・市道について緊急性の高い箇所から改良、修繕を実施

▼地域情報通信基盤について

- ・業務の簡素化・効率化を図り、安定的なサービスの提供が継続できるよう民間移行を進める

▼市道について

- ・緊急性の高い箇所から改良、修繕を実施

▼地域情報通信基盤について

- ・業務の簡素化・効率化を図り、安定的なサービスの提供が継続できるよう民間移行を進める

▼益田川左岸南部地区土地区画整理事業について

- ・円滑な事業推進に向けた技術的な支援
- ・都市計画道路中吉田中須線と都市計画公園中吉田公園の整備を計画的に進める

▼地籍調査について

- ・公共事業や防災に関連する箇所を優先しながら着実に実施



基本目標
5 安全で快適な環境で
暮らせるまち

▼空き家対策について

- ・危険または利活用が困難な空き家の除却を支援
- ・空き家問題に関する相談や啓発活動を進める

▼脱炭素社会への移行について

- ・公共施設の照明の更なるLED化と公用車の次世代自動車への切り換えを進める

- ・Terra Charge(株)との連携協定に基づき、EV充電スタンド設置の取組を民間へも広げる
- ・クールビズ・ウォームビズの通年化を推進し、冷暖房の適切な使用につなげる

▼飼い主のいない猫の不妊・去勢手術について

- ・費用の一部を補助する制度を創設

▼水道事業について

- ・緊急度・優先度の高い水道施設の耐震化・更新を実施

▼汚水処理対策について

- ・中心市街地における公共下水道の汚水管路整備と既存の農業集落排水施設の機能維持を図る
- ・公共汚水処理区域外の地域における合併処理浄化槽設置への支援

基本目標

6 人と人がつながり、
支え合うまち



▼「(仮称)益田市中心山間地域振興基本計画」の策定について

- ・令和7年9月を目途に策定を進め、これに基づく取組を実施

▼移住・定住促進について

- ・空き家バンク登録物件の改修費用に対する助成を拡充
- ・これまで蓄積してきた高卒生や地元企業とのつながりを活かし、新たに「若者還流・定着推進事業」を実施

▼防災について

- ・国土交通省中国地方整備局、島根県および流域3市町において「高津川総合水防演習」を共同開催

▼消防団について

- ・常備消防との連携訓練等を実施し、災害対応能力の向上を図る
- ・国や県と連携した広報および勧誘により団員の確保を図る

- ・消防車両や消防水利施設の年次計画に基づいた更新と整備

基本目標

7 健全で開かれた行財政
運営が行われるまち



▼「第6次益田市総合振興計画」について

- ・実施施策の効果検証を行い、「後期基本計画」の策定および「第2期まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」の改定作業を進める

▼広島広域都市圏について

- ・圏域内自治体と連携し、地域活性化や産業・経済の活力増進などを目的とした取組を進める

▼広報・広聴の一元化について

- ・政策企画課広報係の担務を秘書課に移管し「秘書広報課」に改称したうえで

「広報広聴室」を新設

▼広報について

- ・施策の周知のみならず、移住・定住の促進や災害時の通信手段の確保も図る
- ・従来の媒体に加え、LINE、YouTube、インスタグラムなどのSNSも積極的に活用

▼広聴について

- ・各部署の主要施策を説明し、市民と活発に意見交換を行う「市政懇談会」を開催
- ・広聴の手段を積極的に周知し、活用を促進

▼ふるさと寄附について

- ・返礼品の充実に努め、歳入確保と産業振興を図る

▼地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について

- ・地域貢献度の高い事業を提示し、官民連携による地方創生を推進

▼自治体DXについて

- ・マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化等により、市民の利便性向上と内部業務の効率化を推進
- ・条例や規則等に含まれるアナログ規制の点検・見直しを進める

- ・基幹業務システムについては、ガバメントクラウド基盤へ移行し、行政運営の簡素化・効率化を図る

▼内部統制制度について

- ・全庁に共通する事務処理に対して重点的に実施し、事務執行の一層の適正化につなげる



【おわりに】

※一部抜粋

35年ぶりの山陰出身の内閣総理大臣である石破茂首相は、令和7年1月24日の施政方針演説において、「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」と位置づけ、かつて国家や企業が主導した「強い日本」と「豊かな日本」に加え、これからは一人一人が主導する「楽しい日本」を目指す」と表明しました。

そして、そのための政策の第1の柱を「若者や女性にも選ばれる地方」とし、若者や女性が「楽しい」と思えるような新しい出会いや気づき、そこから生まれる夢や可能性が重要であるとしています。

本市では、益田市二十歳の集いにおけるアンケート調査において「一度は益田以外の場所でも暮らしたい」と回答する若者の割合が、近年は高い水準で推移しており、また実際にハローワーク益田管内の高等学校卒業者の地元企業就職率が伸びてきているなど、就業や起業のためにUターンした若い方々の意欲的な活動が様々な地域や分野で見られるようになってきました。

今後さらに本市が「若者や女性にも選ばれる地方」となるためにも、引き続き、市民の幸福の実現を最大の目的とし、「対話と協調」を重視する姿勢を堅持しながら、市政運営を積極的に進めてまいります。

【問い合わせ先】

市政企画課 ☎31・0121